

たいこうアパートローン

1. ご利用いただける方

たいこう「アパートローン」を申込みいただける方は、下記に該当される個人の方となります。

- | | |
|------------------|--|
| (1) 年齢 | 申込時満20歳以上満70歳以下で、完済時満85歳以下の方
※ 団体信用生命保険ご加入の場合、完済時満80歳以下の方 |
| (2) 勤続年数
営業年数 | 給与所得者の方・・・同一勤務先に3年以上勤続している方
個人事業主の方・・・同一事業を3年以上営業している方 |
| (3) 年収 | 給与所得者、個人事業主の方とも、前年の税込年収が150万円以上の方 |

2. お使いみち

賃貸住宅（貸家、アパート、マンション）に関する次の資金といたします。

※ペンション、リゾートマンション等は対象外とさせていただきます。

※マンション1室の賃貸は対象外とさせていただきます。

- 新築資金、土地建物購入資金（建物は中古物件を含みます。土地のみの購入資金は対象外とします。）、および増改築資金
- 関連設備資金（外堀、下水道、駐車場整備資金等）および新築、購入時の関連諸費用（税金、登記費用、火災保険料等）
- 他金融機関からの借り換え資金

なお、自己住宅・店舗・事務所等との併用の場合は、アパート部分の床面積が総床面積の50%以上あることが必要です。

3. ご融資金額

100万円以上2億円以内（10万円単位）

4. ご融資期間

30年以内（1年間の据置期間を含む）

（資金使途が借り換え資金の場合は、他金融機関借入した当初借入日から通算して30年以内になります。中古物件購入の場合は、表示登記日より通算して30年以内になります。）

5. ご融資金利

- (1) 当初お借入れの際は、お借入れ時点の変動金利、または固定金利選択型を選択いただけます。
- (2) 固定金利選択型の適用期間は、3年、5年、または10年のいずれかになります。
- (3) 固定金利期間終了後に再度固定金利選択型を選択することができます。
また、固定金利終了時に再度固定金利選択型を選択されるお申し出がない場合は、自動的に変動金利が適用されます。
- (4) 固定金利選択型は、ご融資実行日現在の「たいこう固定金利選択型住宅ローン基準金利」を適用いたします。
- (5) 変動金利は、ご融資実行日の「たいこう新型住宅ローン変動金利型基準金利」を適用いたします。
- (6) 団体信用生命保険にご加入いただく場合、金利を年0.5%上乘せさせていただきます。
- (7) 固定金利選択型の場合、お客さまの当行でのお取引内容に応じて、金利を引下げいたします。
- (8) 変動金利から、いつでも固定金利選択型に切り替えできます。ただし、固定金利期間中は、変動金利への切り替えはできません。
※ 適用金利、および金利引下げ条件について、詳しくは窓口におたずねください。

6. 変動金利について

- (1) 毎年4月1日、10月1日に金利の見直しを行い、金利に変更がある場合は7月返済分または、翌年1月返済分より返済額に占める元金および利息の割合を変更します。
- (2) 適用利率に変動がある場合も、融資実行後5回目の10月1日を経過するまでは、毎月の返済額は変更いたしません。
- (3) 5年毎に返済額の見直しを行い、次の5年間の毎月返済額を決定いたします。ただし、返済額が増額する場合でも、新しい返済額は前回の返済額の1.25倍以内とします。
- (4) 最終の返済額変更後、借入利率の変更等により最終の返済額による返済で返済期限までに返済が完了しない場合には、残債務について返済期限に一括してご返済いただきます。ただし、個別対応により「期間延長」「返済額変更」をすることもできます。

7. ご返済方法

- (1) ご本人名義の預金口座から自動支払いによる元利金均等の月賦返済といたします。
- (2) ご返済は、ご融資実行月またはその翌月からになります。
- (3) 毎月のご返済に加え、半年（6ヵ月）毎の増額返済の併用ができます。
ただし、増額返済部分は融資金額の50%以内とします。
- (4) 元金返済の据置き
元金返済の据置きを設ける場合は、その期間中は、毎月利息のみお支払いいただきます。

8. 担保

ご融資対象物件に、当行が第1順位の抵当権または根抵当権を設定させていただきます。

9. 保証人

- (1) 配偶者または配偶者以外の法定相続人の方1名以上を連帯保証人としていただきます。
ただし、配偶者および法定相続人の方がいない場合は、第三者で保証能力を有する方1名以上を連帯保証人とさせていただきます。
- (2) 上記(1)の他、担保提供者も連帯保証人としていただきます。

10. 火災保険

火災保険の質権設定は原則不要ですが、火災保険証券等により火災保険の付保を確認させていただきます。

11. 団体信用生命保険

- (1) 原則として、当行所定の団体信用生命保険にご加入いただきます。
- (2) 完済時年齢が満81歳以上となる場合は、団体信用生命保険の対象外といたします。

12. 保証料

不要です。

13. 手数料

- (1) 次の手数料をお支払いいただきます。

(消費税等込み)

新規取扱手数料		55,000円	
その他手数料	全額繰上返済手数料	返済実績5年超	0円
		返済実績5年以内	5,500円
		固定金利選択型で、 固定金利適用期間中のとき	33,000円
	一部繰上返済手数料	通常の場合	5,500円
		固定金利選択型で、 固定金利適用期間中のとき	22,000円
	返済期間、返済方法の変更手数料		11,000円
固定金利再選択手数料	固定金利の適用期間が終了し、 固定金利を再選択するとき	5,500円	

- (2) アパートローン以外のご融資でアパート資金をお取り扱いする場合も、上記の手数料をお支払いいただきます。

14. ご用意いただくもの

お申込みの内容によって、ご提出いただく書類が異なりますので、詳しくは窓口でお問い合わせください。

※ 店頭やホームページで返済額のシミュレーションができます。

<たいこうホームページ> <http://www.taikobank.jp/>

<当行が契約している指定紛争解決機関>
全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772